

東海ダイカスト工業(株) 環境経営レポート エコアクション21

- 対象期間 2023年4月～2024年3月
- 作成日 2024年5月31日
- 改定日 2024年6月21日



目次

● 1,会社概要	1
● 2,EA21組織体制図	2
● 3,環境経営方針	3
● 4,環境経営目標	4
● 5,環境経営目標の達成状況	5
● 6,環境経営計画及び実施状況と 次年度の取組内容	67
● 7,環境関連法規まとめ・遵守評価結果	8
● 8,掲示物による周知状況	9
● 9,周辺の清掃活動	10
● 10,代表者による全体の評価と見直し・指示	11

1,会社概要

1.組織の概要

(1)事業者名及び代表者名

東海ダイカスト工業株式会社

代表取締役 下村 祐介

(2)所在地

本社 岐阜県各務原市金属団地38番地

笠松工場 岐阜県羽島郡笠松町美笠通2-27

(3)環境管理責任者名及び担当連絡先

責任者 山田 洋文 TEL : 058-382-2145

担当者 伏屋 博司 TEL : 058-382-2145

(4)事業内容

ダイカスト部品及精密金型の製造販売

(5)事業の規模

法人設立年月日 1944年1月

資本金 1,200万円

売上高 1,957百万円 (2023年度)

従業員 81名 (2024年3月)

本社 77名

笠松 4名

延べ床面積 9,932㎡

本社 8,862㎡

笠松 1,070㎡

(6)事業年度

4月～3月

2.認証・登録の対象組織・活動

対象組織 本社

本社工場

笠松工場

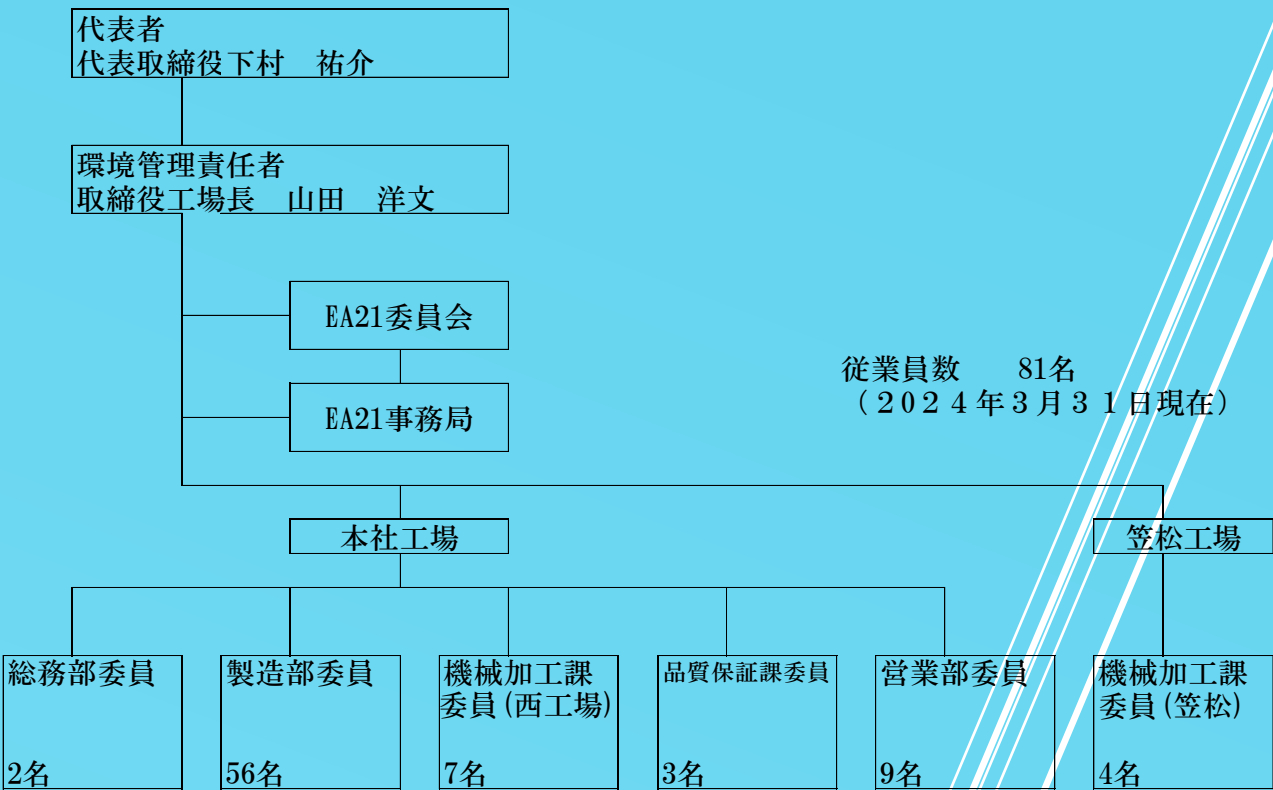
対象活動 ダイカスト部品及精密金型の製造販売

3.環境活動レポートの次期発行予定

2025年5月頃

2,EA21組織体制図

実施体制



	担当	役割・責任・権限
代表者	下村祐介	- 環境経営方針の策定 - 環境管理責任者の任命 - 資源（人員・設備・費用等）の準備 - 全体の評価と見直し
環境管理責任者	山田洋文	- 環境経営システムを構築・運用・維持し、その状況を代表者に報告 - 外部からの苦情等の受付 - EA21基本教育 - 環境経営レポートの確認
EA21事務局	伏屋博司 野田拓海	- 環境関連文書及び記録の作成・管理等 - 環境経営活動計画の実施状況確認 - 環境経営レポートの作成
E A 21委員会	下村祐介 山田洋文 田中豊 村井春美 小林秀男	- 部署の環境経営目標及び環境経営活動計画の運用管理 - 月一回各部署の排出量の確認 - 半年に一回定期確認評価 - 環境目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議するほかEMSの定着、運用について環境管理責任者に助言する
全従業員		- 環境経営方針の理解と環境への取り組み重要性の理解 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3,環境経営方針

東海ダイカスト工業は常に未来を考えダイカストメーカーとしての事業活動が地域社会及び地球環境に与える影響を認識、考慮し「積極的な地域社会への貢献」、「新世紀の生産創造」、「未来を支える人間と先端技術のベースUP」、の経営理念の下、山紫水明の地“ぎふ”の風土を次世代に残すため、継続的に環境保全活動に取り組んでいきます。

- 1, 遵守しなくてはならない環境に関する法規制・条例・金属団地の協定・地域住民との合意事項等を遵守します。
- 2, 次の事項について具体的な環境経営目標・環境経営計画を定め実施します。
 - ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。
 - ② 分別の徹底・リサイクルの推進に努め廃棄物排出量を削減します。
 - ③ 節電・節水に努め使用量を削減します。
 - ④ 化学物質使用量の適正な維持管理に努めます。
 - ⑤ 生産効率を高め環境に配慮した生産に努めます。
 - ⑥ 社会貢献活動を積極的に行います。
- 3, 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日 2018年 9月5日
改訂日 2021年4月1日
東海ダイカスト工業(株)
代表取締役
下村祐介

4,環境経営目標

環境経営目標（全社）

環境経営目標は、2022年度、2023年度、2024年度は2018/2019年度の年間平均を基準とした。

項目	2018/2019年度平均	2022年度	2023年度	2024年度
	基準年度 実績	目標	目標	目標
二酸化炭素排出量の削減 ＜電力・ガソリン・軽油・ 灯油・LPG＞ (kg－CO2)	3,637,260	基準年度比0%削減 3,637,260	基準年度比1%削減 3,600,887	基準年度比2%削減 3,564,515
ガス使用量の削減(kg)	763,803	基準年度比0%削減 763,803	基準年度比1%削減 756,165	基準年度比2%削減 748,527
ガス使用量の削減 (kg/アルミ1t)	310以下	310以下	310以下	310以下
電気使用量の削減 (kWh)	3,443,922	基準年度比0%削減 3,443,922	基準年度比1%削減 3,409,482	基準年度比2%削減 3,375,043
ガソリン・軽油 使用量の削減 (L)	13,054	基準年度比0%削減 13,054	基準年度比1%削減 12,923	基準年度比2%削減 12,793
灯油 使用量の削減 (L)	3,830	基準年度比0%削減 3,830	基準年度比1%削減 3,792	基準年度比2%削減 3,753
一般廃棄物排出量の削減 (t)	7.46	基準年度比0%削減 7.46	基準年度比1%削減 7.38	基準年度比2%削減 7.31
産業廃棄物排出量の削減 (t)	20.78	基準年度比0%削減 20.78	基準年度比1%削減 20.57	基準年度比2%削減 20.37
水使用量の削減 (m³)	577	基準年度比0%削減 577	基準年度比1%削減 571	基準年度比2%削減 565
化学物質の適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
環境に配慮した製造 ＜不良率の削減＞	3.04%	3.1%以下	3.0%以下	3.0%以下
社会貢献 会社周辺の清掃	実施	実施	実施	実施

- ①二酸化炭素排出量は、電力・ガソリン・軽油・灯油・LPGの使用量の合計とする。
（購入電力の排出係数は、2020年度中部電力㈱の調整排出係数0.379-CO2/kWhを使用した。）
- ② 廃棄物処理量は、可燃ごみ・不燃ごみ等の一般事業系廃棄物と生産現場から発生する廃プラスチック・廃油等は産業廃棄物として取り扱う。
金属くずは、有価物として取り扱うため項目から除外する。
- ③ 水使用量は、上水使用のみで総排出量と同量とする。
- ④化学物質は、安全データシートの収集管理

* 環境経営目標の設定については、2020年度はコロナ禍で数字の変動が激しく 除外。
2018年度と2019年度の2ヶ年実績の平均とした。

5,環境経営目標の達成状況

環境経営目標の達成状況（全社）

項目	基準年度	目標		
	2018/2019年度平均	2023年度		
	実績	目標	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減 ＜電力・ガソリン・軽油・ 灯油・LPG＞ (kg－CO2)	3,637,260	基準年度比1%削減 3,600,887	2,869,424	○
ガス使用量の削減(kg)	763,803	基準年度比1%削減 756,165	575,092	○
ガス使用量の削減 (kg/アルミ1t)	310以下	310以下	236	○
電気使用量の削減 (kWh)	3,443,922	基準年度比1%削減 3,409,482	2,925,420	○
ガソリン・軽油 使用量の削減 (L)	13,054	基準年度比1%削減 12,923	9,838	○
灯油 使用量の削減 (L)	3830	基準年度比1%削減 3,792	4,788	×
一般廃棄物排出量の削減 (t)	7.46	基準年度比1%削減 7.38	9.06	×
産業廃棄物排出量の削減 (t)	20.78	基準年度比1%削減 20.57	22.44	×
水使用量の削減 (m³)	577	基準年度比1%削減 571	472	○
化学物質の適正管理	適正使用	適正使用	適正使用	○
環境に配慮した製造 ＜不良率の削減＞	3.04%	3.0%以下	3.0%以下	○
社会貢献 会社周辺の清掃	実施	実施	実施	○

6,環境経営計画及び 実施状況と次年度の取組内容

2023年度 環境経営計画及び実施状況と次年度の取組内容

評価:○=実施 △=一部実施 ×=未実施								
	環境目標項目	目標達成手段	担当部門		4月-7月	8月-11月	12月-3月	次年度の取組内容
二 酸 化 炭 素 排 出 量	ガス使用量の削減	生産計画によるエネルギーロスの抑制	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		溶解保持炉の点検・清掃	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		ガスメーターの確認と推移の監視	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		溶解保持炉の更新	製造部	計画		○		更新時期に合わせて計画
				実績		○		
	電気使用量の削減	冷暖房管理の徹底 (20℃以下28℃以上)	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		コンプレッサーの点検	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		不要な照明の消灯(始業前、休憩時、就業後、トイレ等)	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		エアコン 簡易点検	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
	ガソリン使用量の削減	エコドライブの実施	営業部 製造部 品質保証課	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		効率的なルートで運行	営業部 製造部 品質保証課	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
	軽油使用量の削減	エコドライブの実施	営業部 製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		効率的なルートで運行	営業部 製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
	灯油使用量の削減	適正な使用 (20℃以下)	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	

廃棄物排出量	一般廃棄物削減	分別を徹底する	全部署	計画	○	○	○	変更
				実績	○	○	○	
		コピー用紙の削減 （両面コピー、裏紙活用）	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	△	△	△	
	産業廃棄物の削減	廃油回収と再生の徹底	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		工場消耗・消耗器材費の 集計と分析	総務部	計画	○	○	○	継続
			製造部	実績	○	○	○	
		アルミカス置場の整備と 再利用	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
総排水量	水使用量の削減	節水表示の推進	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
		地下水の利用	全部署	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
化学物質	化学物質の管理	SDSの収集	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
製品	製造工程における 不良率の低減	不良データの収集と原因追究 と対策	製造部	計画	○	○	○	継続
				実績	○	○	○	
社会貢献	社会貢献	会社周辺の清掃実施 （1回/年）	全部署	計画	-	-	○	継続
				実績			○	

7,環境関連法規まとめ

遵守評価結果

環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

年度末評価

作成日:2024年 3月31日 作成者: 伏屋

評価日:2024年 4月 10日

評価者: 山田

(1) 遵守状況の確認と評価

適用法令等	条項	該当する規制	遵守項目	遵守評価 :本社工場	遵守評価 :笠松工場
廃棄物処理法	第12条②	保管基準の遵守	揭示板の設置	○	○
			大きさ 60cm x 60cm以上		
			揭示内容		
			保管の場所		
			廃棄物種別		
			管理者		
	第12条⑥	収集、運搬、処分等の委託	委託契約書	○	○
	令6条の2		5年間の保存	○	○
浄化槽法	第12条の3①	マニフェストの伝票管理	マニフェスト交付	○	○
	第12条の3②	A票の保存	5年間の保存	○	○
	第12条の3⑥	B2、D、E票の保存	5年間の保存	○	○
	第12条の3⑦	交付状況等報告書の知事への提出（6月30日までに）	交付状況等報告書	○	○
	第5条	特定行政庁へ設置届出	届出書	○	-
	第7、11条	保守点検基準の遵守	点検結果	○	-
	下水道法	使用開始の届出済み	届出書	-	○
	消防法	防火管理者の選任、届出	届出書	○	-
高圧ガス保安法	第9条の3	消防活動阻害物質(圧縮アセチレン等の取扱・貯蔵)の届出	届出書	○	-
	第10条	危険物の貯蔵	点検及び届出	○	-
	第13条	危険物取扱者 選任 届出	届出	○	-
	第17条	施設点検の遵守	点検及び届出	○	-
	第17条	貯蔵設備の届出	届出書	○	-
	第35条の2	定期自主検査の実施、記録の保存	検査記録の保存	○	-
	フロン排出抑制法	特定製品の修理、廃棄時の適正回収・破壊措置義務	フロン回収登録業者への委託	○	○
	第16条	簡易点検の実施(3ヶ月に1回以上)、記録の保存	点検記録簿	○	○
騒音規制法	第6条	定期点検の実施(3年に1回以上)、記録の保存	点検記録簿	○	○
	岐阜県公害防止条例	騒音発生特定施設の届出	届出書	○	○
	第48条、49条				
	振動規制法	振動発生特定施設の届出	届出書	○	○
	省エネ法	エネルギー使用状況の届出	届出書	○	○
	第7条の2	エネルギー管理統括者の選任	届出書	○	○
	第7条の3	エネルギー管理企画推進者の選任	届出書	○	○
	第13条	エネルギー管理員の選任	届出書	○	-
PRTR法	第14条	資源向上講習の受講(3年毎)	修了証	○	-
	第15条	中長期計画書の提出	計画書	○	○
	第26条	定期報告書の提出	報告書	○	○
	じん肺法	温室効果ガス算定排出量の報告	報告書(省エネ法の定期報告書 併用)	○	○
	労働安全衛生法	第2条第2項	該当しない	-	-
	第8条	じん肺健康診断の実施	診断結果	○	-
	第65条	作業環境測定の実施	測定結果	○	-
	第88条の1	危険・有害な作業を必要とする機械等の設置等の届出	届出書	○	-
岐阜県地球温暖化防止基本条例	第59条の3	特別教育の実施 3年間の記録保存	教育記録	○	-
	電離則第52条の5				
	取引先グリーン認定	温室効果ガス排出削減報告書の提出	温室効果ガス排出削減報告書	○	-
		要求事項		○	○

- 該当なし

(2) 違反、訴訟などの有無

・環境関連法規への違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘はありません。

8, 掲示物による周知状況



9,周知の清掃活動



10,代表者の全体の評価と見直し・指示

1．環境への取組に対する評価

活動9年目になる。昨年度より生産量が減ったこともあるが、受注量に応じて機械の稼働を集約するなど効率的に計画したことで二酸化炭素排出量を削減することができた。

毎月機械毎のガス効率を管理できているため、早めに溶解炉更新や点検・清掃の計画ができ、溶湯が清浄化され異物などの発生が減り、ガス使用量が減ることで二酸化炭素排出量を削減することができている。

・環境経営目標の達成状況

二酸化炭素排出量削減に関し、灯油使用量において目標が未達。

一般廃棄物及び産業廃棄物において目標が未達。

本年度は水使用量の削減目標を達成できた。

・環境関連法規の遵守状況

問題なし。

・環境経営計画の実施及び運用結果

夏場のエアコン使用量の調整などの効果があり、電気使用量をさらに削減することができた。

溶解炉の更新や点検・清掃の効果があり、材料使用量に対するガス効率をさらに向上させることができた。

一般廃棄物が増加した。

機械の作動油交換頻度が増し、廃油量が増えた。

暖房管理が徹底しきれず灯油使用量が増加した。

2．変更の必要性

- | | |
|---------|----|
| ・環境経営方針 | 不要 |
| ・環境経営目標 | 不要 |
| ・環境経営計画 | 要 |
| ・実施体制 | 不要 |

3．評価結果及び指示事項

一般廃棄物の内容を分析し、リサイクル可能な廃棄物を分別するなどを削減に努めてほしい。

機械の作動油漏れを防ぐため、オイルクーラーの冷却水管の錆具合を見極め、早めに交換時期を定めるなどの予防が徹底できていない。年度計画に織り込むなど、定期的な点検を実施し、破損による油流出を削減すること。

室温管理など暖房の使用ルールを徹底していくこと。